

第 29 回

唐津市都市計画審議会議案

令和6年11月15日

目 次

議案第1号

唐津市都市計画マスタープラン（案）及び唐津市立地適正化計画
（案）について

議案第1号

唐津市都市計画マスタープラン（案）及び唐津市立地適正化計画
（案）について

理 由 書

1 背景

本市では平成22年に、市全域を対象区域とした唐津市都市計画マスタープランを策定し、「響創のまちづくり」を基本理念に、まちづくりの目標や、分野別・地域別の方針を定め、都市計画制度以外の手法も活用しながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

一方、計画策定から10年以上が経過し、その間、人口減少・高齢化の急速な進行や、自然災害の頻発・激甚化、IC周辺などの用途地域外縁部における開発の進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、平成26年には都市再生特別措置法が一部改正され、都市機能や居住の誘導により、一定の人口密度が確保されたコンパクトで利便性の高いまちづくりを進めるための計画となる「立地適正化計画」が制度化されました。

こうした背景を踏まえ、本市を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応し、将来を見据えたまちづくりの方針を示すことが求められています。

2 目的

土地利用や道路、公園、上下水道、景観などの分野別、及び市内全域を5地域に区分した地域別に、本市が目指すべきまちづくりの方向性を示した「都市計画マスタープラン」を見直し、新たな計画として策定することにより、本市を取り巻く環境の変化や課題に対応したまちづくりの方針を示すものです。

併せて、コンパクトなまちづくりと、これに連携した公共交通のネットワークを形成していくための計画となる「立地適正化計画」を新たに策定することにより、災害リスクを考慮しながら都市機能や居住を緩やかに誘導し、人口減少に対応した持続可能な都市構造への再編を図るものです。